

# 益田市社会福祉協議会職員募集要項

社会福祉法人益田市社会福祉協議会

1. 職種及び募集人員  
看護職員 兼 介護職員 1名（パートタイマー）
2. 職務内容  
毎月ごとの訪問計画表に基づき、看護職員1名と介護職員2名がチームになり利用者宅を訪問し、浴槽を提供して利用者の入浴介助を行います。
3. 就業場所  
益田市社会福祉協議会指定訪問入浴介護事業所  
（益田市須子町3-1 益田市総合福祉センター内）
4. 採用条件  
必要な免許・資格 看護師または准看護師  
普通自動車運転免許（AT限定可）  
必要な経験等 看護・介護経験があれば尚良し  
学歴・年齢 不問
5. 勤務条件  
就業時間 8時30分～17時30分の間の2～4時間程度  
（労働日数、1日の労働時間数については相談可）  
休日 訪問計画表による（土・日曜日は原則休日）  
（社会福祉法人益田市社会福祉協議会パートタイマー就業規則その他諸規程による）
6. 賃 金  
基本給 時間額 1,050円  
諸手当 通勤手当 実費（上限あり）、処遇改善手当、介護職員処遇改善金（年4回）  
（社会福祉法人益田市社会福祉協議会パートタイマー就業規則その他諸規程による）
7. 加入保険  
労災保険
8. 雇用期間  
採用日～令和7年3月31日（以後、1年ごとの年度更新）
9. 採用試験  
試験内容 面接試験（筆記用具持参のこと）  
試験日 追って連絡します  
試験会場 益田市総合福祉センター（益田市須子町3-1）
10. 応募方法  
履歴書（写真貼付）とハローワークまたは島根県福祉人材センターの紹介状を下記あてに郵送または持参のこと（後日、試験日時を連絡します。定員採用になり次第、受付を終了します）
11. 申込先・問い合わせ先  
益田市社会福祉協議会（担当：介護事業課長 菊井美子）  
〒698-0036 益田市須子町3-1 電話（0856）22-7256